

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年1月16日
【事業年度】	第89期（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 濱口 泰三
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06) 6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員 経本部部长 泉屋 洋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06) 6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員 経本部部长 泉屋 洋
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋室町三丁目3番9号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区川並町3番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年12月20日に提出いたしました第89期（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第6 提出会社の株式事務の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第6【提出会社の株式事務の概要】

（訂正前） 欄外注記 記載なし

（訂正後）

（注） 当社定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利